

# 第7回宮崎海岸市民談義所

## 式次第

1. 本日の流れ
2. 談義所の役割、談義のルール等
3. 当面のスケジュールについて
4. 市民による意見発表
5. 侵食対策の方法について(事例紹介、意見交換)
6. その他

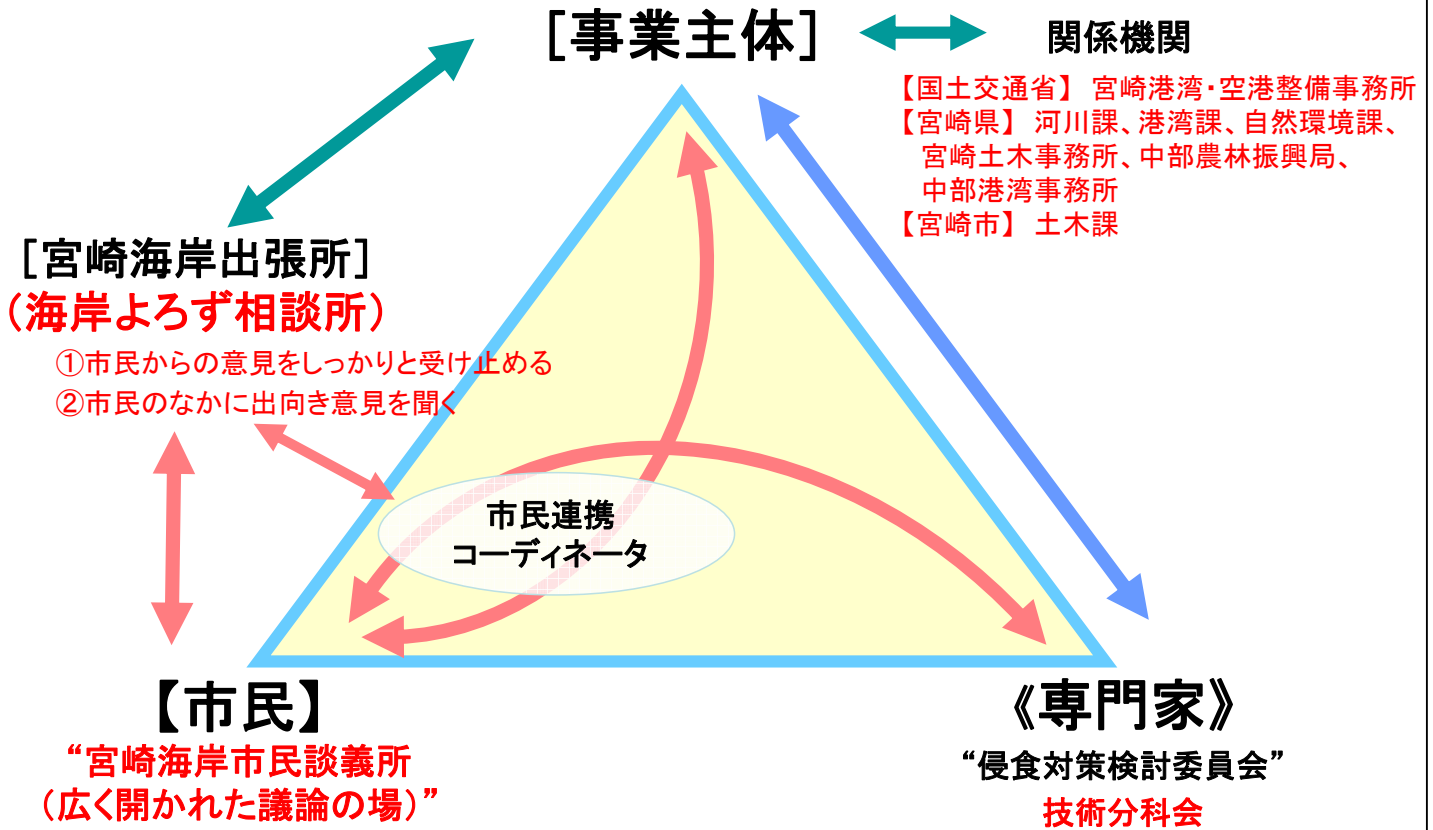
国土交通省 宮崎河川国道事務所  
宮崎県

## 本日の流れ

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 当面のスケジュールについて
3. 市民による意見発表
4. 侵食対策の方法について(事例紹介、意見交換)
5. その他

## 談義所の役割等

行政・市民・専門家、三者一体となって考える



## それぞれの役割と責任

### 事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

### 専門家

事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場**から助言する。

### 市民

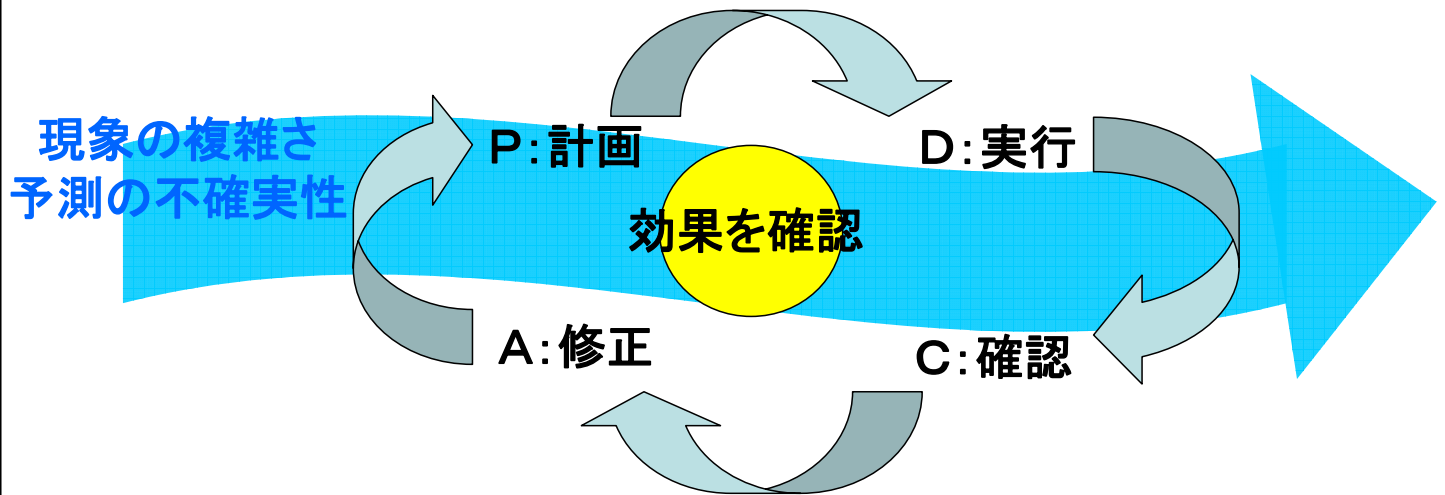
お互いを理解・尊重しながら**多様な意見**を出し合い議論を深める。

### コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場**からチェックする。

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえ、

どのような方法をとればよいかを検討・実施し、その方法の効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進めていきます。



## 「宮崎海岸市民談義所」の役割と機能

### 【目的】

お互いを理解・尊重しながら多様な意見を出し合い議論を深める。

### 【役割と機能】

- ①多様な意見をお互いに認識し、知識・情報を共有する
- ②市民と行政のコミュニケーションを充実する
- ③市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす

# 談義のルール

## 多摩川ルール

10

多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

### 『3つの原則』

- ①自由な発言、②徹底した議論、③合意の形成

### 『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す

- 「〇〇(お住まい、所属)の〇〇(氏名)」を名のって発言する
- 発言時間2分/回(多くの意見をいただくための目安)
- 勉強会ルールを尊重

## 勉強会のルール等について

### ○ルール

- ・誰かを悪者にするということはない(前向き議論をするため)。
- ・糾弾というやり方はしない。
- ・参加者が自主的に企画する小さな勉強会等の情報を告知(チラシの配布など)は構わない(意見が異なるためこの場で配布してならないということはない)。

### ○司会者の役割

発言者(説明者や質問者)が誰かによらず、分かりやすくするために、説明が足りない等の要求や積極的に質問する事はある。しかし、いろんな事を解説することはない。

# 当面のスケジュールについて

## 当面のスケジュール

2月

3月

4月以降（予定）

市民談義所

- 第7回【2月22日（月）】
  - ・ 侵食対策の事例紹介
  - ・ 市民による意見発表
- 第9回以降 随時開催予定
  - ・ 市民発表、意見交換
  - ・ 委員会、技術分科会報告など

- 第8回
  - 【3月23日（火）19:00～21:00佐土原総合文化センター】
  - ・ 第4回分科会、第7回委員会の報告
  - ※分科会、委員会の内容についての意見聴取

技術分科会

- 第4回
  - 【3月10日（水）13:00～16:30市民プラザ】
  - ・ 侵食の要因
  - ・ 対策の基本的な考え方
  - ・ 宮崎海岸における侵食対策の観点から、各施設等の機能を比較・評価
    - ①比較する施設等
    - ②比較する際の評価項目

- ・ 宮崎海岸における侵食対策の観点から、各施設等の機能を比較・評価
- ③評価
- ・ 区域の特性に応じた、施設等の規模、配置、組み合わせ材料等を検討

委員会

- 第7回
  - 【3月16日（火）9:30～12:30市民プラザ】
  - ・ 第4回技術分科会の報告
  - ・ 長期的な取り組みの検討状況報告
  - ・ 養浜の経過報告
  - ・ 環境調査の報告

# 市民による意見発表

## 市民による意見発表

○発表時間：1人 5分程度

○質疑応答：1人10分程度

○発表者（発表順）：

・林さん

・宇都さん

※発表終了後にも質疑応答の時間をとります。